

第二次
佐久市協働のまちづくり計画
(素案)



令和 年 月

佐久市

目 次

1 はじめに	1
2 計画の策定に当たって	
(1) 計画の位置付け	2
(2) 計画の期間	2
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関係	2
3 協働について	
(1) 協働に取り組む目的	3
(2) 協働に関する定義	3
(3) 協働により期待される効果	3
(4) 協働にふさわしい事業	4
(5) 協働の原則	5
4 本市の現状と課題	
(1) 本市の現状	6
(2) 本市の課題	6
5 基本方針及び方針ごとの取組項目	7
・基本方針1 協働の意識を醸成し、担い手を育てます	8
・基本方針2 活動しやすい環境をつくります	11
・基本方針3 参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります	12
6 計画の推進体制・進行管理	14
資料編	15

1 はじめに

人口減少と少子・超高齢化に加え、令和元年東日本台風による被害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会・経済への影響など、私たちを取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。そのような中で、市民の価値観・ニーズや、地域が抱える課題も多様化・複雑化し、行政だけでは対応が難しくなっています。

こうした状況に柔軟に対応していくために、市民と行政、様々な主体が連携・協力し合い、共通の目標の達成や地域の課題解決に向けて行動する、協働のまちづくりがより一層重要となっています。

協働のまちづくりにより、多様な主体が参画して意見が反映されることで「くらしやすいまち」が、また、自らが主体的に参加することで生きがい・やりがいを感じ、地域への愛着が増す「住み続けたいまち」が形成され、「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」につながっていきます。

これまで佐久市では、「佐久市協働基本指針」の制定から、「佐久市協働のまちづくり行動計画」の取組を経て、本計画の前身となる「佐久市協働のまちづくり計画」を策定し、協働のまちづくりの推進を図ってきました。

本計画は、これまでの取組における課題を整理し、新たな視点を取り入れ、協働のまちづくりを更に推し進めていくための施策の方向性を示すものです。まちづくりに関わる全ての主体が、互いの役割を理解し、それぞれの強みを生かしながら、一緒に考え、行動することで、誰もが安心して幸せを感じながら住み続けられるまちを目指していきます。



2 計画の策定に当たって

(1) 計画の位置付け

本計画は、「第二次佐久市総合計画基本構想」の柱のひとつである「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」の実現を目指し、協働に関する基本的な事項を定めることにより、市民が市政に積極的に参加する機会を増やすとともに、市民や市民活動団体、区、事業者、行政等による協働のまちづくりを推進するための方向性や取組を明らかにするものです。

(2) 計画の期間

計画期間は、「第二次佐久市総合計画後期基本計画」の期間との整合を図り、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）※と本計画との関係

「協働」に関連するゴールは1から17までの全てですが、本計画において特に目指すゴールは、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」です。

本計画における取組の推進により、多様な主体がパートナーシップで行動していくことが、SDGsの実現に大きく寄与します。

※ 持続可能な開発目標（SDGs エスディージーズ：Sustainable Development Goals）

…2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。



目標17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

3 協働について

(1) 協働に取り組む目的

市民一人ひとりやまちを構成するいろいろな主体が、自主的・主体的に活動し、協力し合って地域の課題や目標についてともに考え、まちづくりに参加することで、くらしやすく住み続けたいと思えるまちをつくることを目的として、協働に取り組んでいきます。

(2) 協働に関する定義

ア 協働の定義

協働とは、様々な主体が相互に理解し、違いを認め合った上で、自立した対等なパートナーとして、それぞれの資源や能力等を持ちより、共通の目標や課題の解決に向けて連携・協力し、活動することです。

イ 市民活動の定義

市民活動とは、市民の自主的な参加に基づき、あらゆる分野における社会的課題に対し、営利を目的としないで取り組む自主的活動です。ただし、政治活動や宗教活動は、含みません。

ウ 市民活動団体の定義

市民活動団体とは、特定非営利活動法人（NPO法人）を始め、ボランティア団体、区、PTA、シニアクラブなど、市民活動を行う自立的なグループ・団体を指します。また、継続的に社会貢献を行う企業、事業者を含む場合もあります。

(3) 協働により期待される効果

ア 市民にとっての効果

(ア) より市民の視点に立ったきめ細かいサービスへの改善が期待できます。

(イ) 地域社会における参加の機会が拡大することにより、市民主体のまちづくりが可能となります。

イ 市民活動団体にとっての効果

(ア) 団体の特性を生かし、協働事業に参画することにより、活動の目的や理念が認知され、本来の活動が強化・拡大されることが期待できます。

(イ) 協働事業を行うことで、行政に対する理解が進むとともに、団体の専門性を生かし、た有効な改善提案をすることができます。



ウ 地域コミュニティ※₁ にとっての効果

(ア) 市民活動団体等と連携して活動に取り組むことで、幅広い年代層による参加や新しいアイデアの提案などの可能性が広がり、地域が活性化します。

エ 事業者にとっての効果

(ア) 地域の一員として地域課題の解決に関わることで、より地域への定着が図られるとともに、企業への信頼の向上につながります。

オ 教育機関にとっての効果

(ア) 地域に根差した活動を実施することで学生等の資質向上が図られ、未来の地域を支える人材の育成につながります。

カ 行政にとっての効果

- (ア) 多様な主体との協働により、行政だけでは対応が難しい地域の課題や、多様なニーズに対し、効果的・効率的に取り組むことができます。
- (イ) 市民感覚を意識することにより、これまでの業務を見直す機会となり、行財政全般の効率化が図られ、持続可能なまちづくりが期待できます。
- (ウ) 行政職員が、より地域の実情に根差した政策力を身につける研修機会となり、意識改革を促すことが期待されます。
- (エ) 施策等の企画段階から市民と協働することで、需要の的確な把握と透明性が確保され、開かれた市政運営を展開することができます。

(4) 協働にふさわしい事業

協働によって実施することが適当と思われる事業として、以下のものがあります。

- ア 多くの市民が参画し、市民が主体となることが望ましい事業
(例：お祭りや文化祭、演奏会等のイベント開催 など)
- イ 市民の参加によりきめ細かく柔軟なサービスが提供できる事業
(例：子育て支援、高齢者支援、障がい者支援、アダプトシステム※₂ など)
- ウ 地域の実情に配慮して推進することが必要な事業
(例：地域防災・防犯事業、まちづくりワークショップ など)
- エ 専門的な知識、先駆性及び機動性が発揮される事業
(例：施設運営・管理、芸術・文化活動 など)

※₁ 地域コミュニティ…地域住民が生活している場所、消費・生産・芸能・祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。

※₂ アダプトシステム…「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、道路や公園などを「里子」のように愛情を持って面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度

（５）協働の原則

多様な主体が連携し、共通の目的を実現するためには、協働に関わる全ての主体が次のことを踏まえて進めていくことが重要です。

ア 「対等」の原則

協働に関わる全ての主体は、上下関係ではなく、互いに対等な関係を保つことが基本であることを認識し、まちづくりのための良きパートナーとして認め合うことが必要です。

イ 「公開」の原則

協働についての社会的な理解を得るためには、市民活動団体などの参加機会を広く確保するとともに、協働のプロセスや成果などを積極的に情報公開していくことが必要です。

ウ 「共有」の原則

協働に関わる全ての主体が、取り組む目的・目標について十分に協議し、共有することが重要です。そして、共通の目的・目標のもと、各主体の役割を明確にするとともに、情報を共有することが必要です。

エ 「自主性・自立性の尊重」の原則

協働を進めるに当たっては、一方に依存したり、互いの自立性を脅かしたりすることのないよう、お互いの自主性を尊重し、それぞれの力を発揮し合うことが重要です。

オ 「評価・検証」の原則

協働事業は、常に振り返りと評価を行い、良かった点やうまくいかなかった点について検証するとともに、継続の必要性について検討し、改善につなげることが重要です。

事例紹介

岩村田高校 + 環境政策課 ⇒ 大量の特定外来生物を駆除



炎天下、種がこぼれないように丁寧にハサミで切ったり、根こそぎ抜いたり。駆除活動のため生徒が中心となり実行委員会を結成し、当日は約50名が参加しました。

市民活動サポートセンターのコーディネートにより、岩村田高校2、3年生と佐久市環境政策課が協力・連携して、大量のオオキンケイギク（特定外来生物）の駆除を実施しました。

市が目指す環境保全と、高校生たちの地域活動に参加・貢献したいという気持ちが重なり、対等の立場で、それぞれができること・得意とすることを持ち寄り、大きな成果を生み出しました。

4 本市の現状と課題

(1) 本市の現状

市では、協働によるまちづくりを推進するため、佐久市市民活動サポートセンター（以下「市民活動サポートセンター」という。）などの活動拠点の設置・運営を始めとする環境の整備や、佐久市まちづくり活動支援金の補助率の増加などの見直しを実施し、市民や市民活動団体の自主的・自発的、自立的な活動の活性化に向け、財政的な支援も含め取組を進めてきました。

市民活動サポートセンターは、機関紙発行やSNS※₁の活用による市民活動の積極的な情報発信や、各種講座や交流会の実施などセンター運営を活性化することで、登録団体が増加傾向にあります。また、様々な活動のコーディネート支援を行う中で、市と市民活動団体、あるいは、団体同士の協働が生まれ、市民活動の拠点としての機能を発揮しています。

(2) 本市の課題

本市の人口は10万人を割り込むとともに、高齢化率は上昇し、若年層の人口流出が続いており、若い世代の地元定着や、U・I・Jターン※₂の促進が求められています。

また、令和元年東日本台風の被害により、市民の「安心・安全」への意識が今まで以上に高まっていること、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでの日常があらゆる面で変化していることなどから、市民の意識の変化や新たなニーズが生まれています。

このような状況の中で、多様な主体が参画し、あらゆる課題や未来の目標についてアイデアを出し合い、協力・連携して取り組むことで、くらしやすい、住み続けたいまちを目指す、協働のまちづくりの重要性がますます高まっています。

市では、協働のまちづくりを推進するための取組を行ってきたところですが、総合計画策定に関わる市民アンケート調査※₃において、「市民協働・参加」に対する重要度が低い状況が続いており、協働の意識醸成が進んでいない状況です。

協働のまちづくりを実現するには、まちづくりに関わる全ての主体が「協働」について理解していることが基本となります。したがって、協働に対する理解を促進するために、協働を実感したり、実践したりする機会を増やしていく必要があります。

※1 SNS… Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブ等。

※2 U・I・Jターン…Uターンは、故郷から進学や就職を機に都会へ移住後、再び故郷に移住すること。Iターンは、故郷とは別の地域に移住すること。Jターンは、故郷から進学や就職を機に都会へ移住後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

※3 総合計画策定に関わる市民アンケート調査…令和元年度佐久市の取り組みへの満足度・重要度及び住みやすさ感・健康感・幸福感に関する市民アンケート（令和元年8月5日～9月6日調査）及び第二次佐久市総合計画後期基本計画策定に関する市民アンケート調査（令和2年11月12日～12月4日調査）において、「市民協働・参加」の項目は、2年連続で重要度の高さの順位が49項目中48番目という結果でした。

5 基本方針及び方針ごとの取組項目

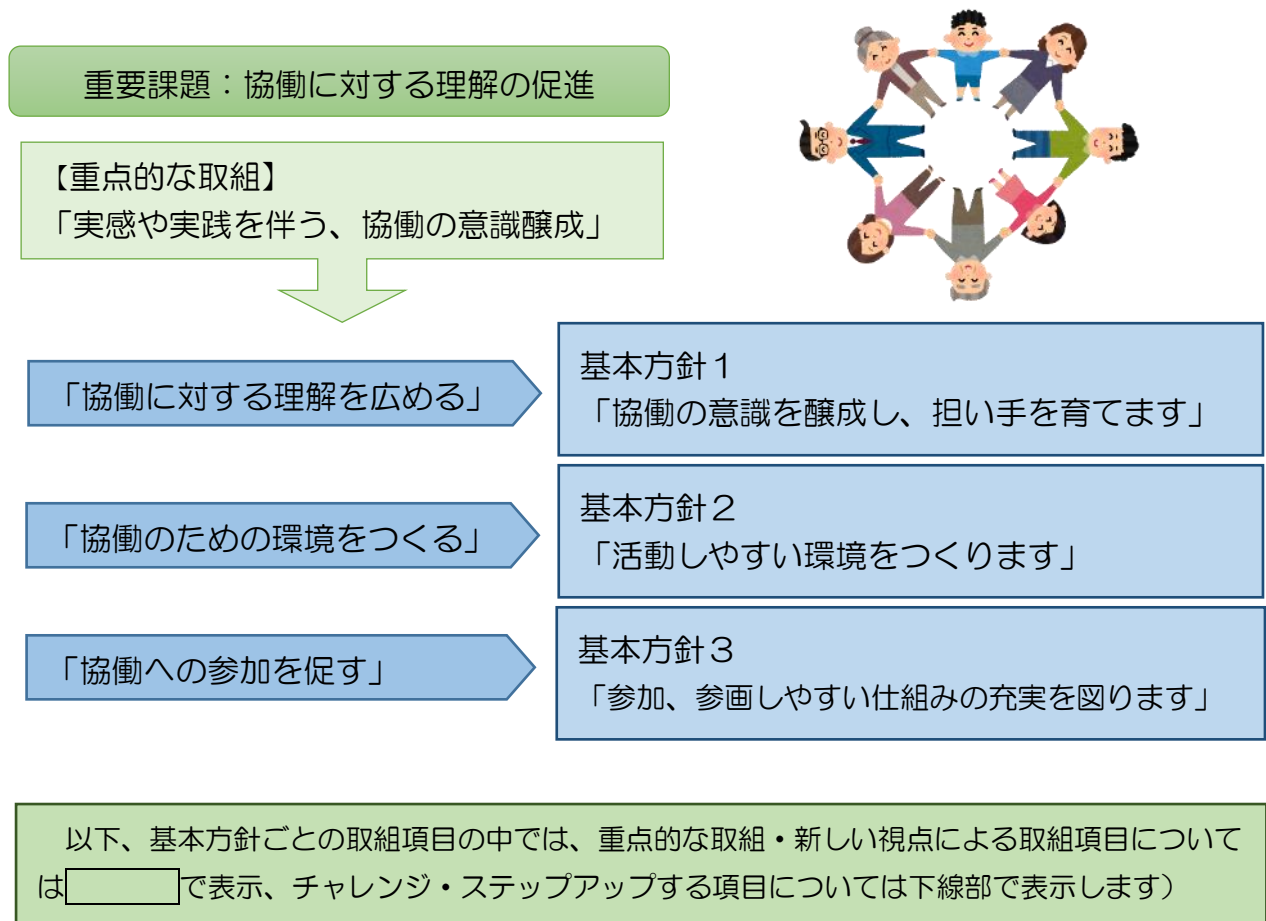
第二次佐久市協働のまちづくり計画においては、協働に対する理解の促進を重要課題と捉え、協働の意識醸成のためのこれまでの取組を、協働の実践や実感による理解の促進に重点を置いてさらに強化することを基本とします。

また、令和元年東日本台風の被害を踏まえたレジリエンス※₁の強化、ポストコロナの新たな価値観の中での地域づくりなどの新たな視点を加えた取組を示していきます。

さらに、協働のまちづくりを実践していくために、これまで進めてきた取組をもう一步ステップアップさせる取組にもチャレンジしていきます。

なお、各取組においては、SDGsへの貢献や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）※₂による社会変化を意識した取組を展開します。

以上のことを踏まえ、協働のまちづくりを推進するために必要な基本方針を次のとおり定め、基本方針ごとの具体的な取組を以下に示します。



※1 レジリエンス…回復力や弾力性といった意味合いがあり、大規模な自然災害や様々な困難な問題に直面しても、しなやかに対処し、より良く立ち直る能力。

※2 DX…IT（Information Technology の略。情報技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという概念。

基本方針１ 協働の意識を醸成し、担い手を育てます

協働のまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりがまちの構成員であることを自覚し、「自分たちのまちは、自分たちの手で支えていこう」という意識を持つことが大切です。そして、それぞれができることに取り組み、一人では実現が難しいことはみんなでお互いに支え合い、補い合って解決していくことが必要になっています。

また、協働の効果を発揮して活動するためには、協働の意味や必要性、共通の目標設定や役割分担を行うことなどのステップを理解していなければ実現できません。より多くの主体が協働を理解し、協働の輪を広げられるよう、意識の醸成を図るとともに、担い手となる人材や団体の育成に取り組みます。

（１）市民の参加による意識の醸成

ア 地域の様々な課題や未来の目標などについて、**協働を実感**できるイベントや対話の場を提供します。

【実践事例】市民活動サポートセンターでは、協働につながる交流や対話を促進するため、「環境」や「食」など身近なテーマを設けた交流企画「カフェさくさぽ」を開催しているほか、参加者自身が地域の課題について話題を持ち寄り対話する「おしゃべり会」を毎月開催しています。

イ 幅広い年代の方、またゆとりのある世代や移住者など、多様な立場の方が参加できる機会を提供し、交流の輪を広げます。

ウ 働き盛り世代、子育て世代など忙しい世代でも参加しやすい、また、**ポストコロナ**時代の新しい日常にも対応する、**ICT※**を活用した活動参加方法を実践し、場所や時間にとらわれないつながる機会を提供します。

【実践事例】市民活動サポートセンターの各種講座では、オンラインでの開催や、SNSを活用して投票できるフォトコンテストなど、多様な参加機会の提供に取り組んでいます。

エ 多様な媒体を活用した情報発信に引き続き取り組み、協働に対する理解を広げます。



※ ICT…情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。

（２）人材・団体の育成

ア まちづくりを担うリーダーやファシリテーター※を育成する講座を引き続き開催します。

【実践事例】市民活動サポートセンターでは、市民活動についての入門講座、コミュニティ運営について学ぶ講座を実施しています。

イ 参加・交流する中で人材が育ち、仲間ができる場を提供します。

【実践事例】市民活動サポートセンターで各種講座を行う際は、グループワークや交流の時間を設けることにより、お互いの活動を知り、学び合う関係性づくりを行っています。

ウ 地域や団体の課題やニーズを把握し、実情に応じた講座の企画や相談支援を行います。

【実践事例】市民活動団体において、広報や情報発信についてのニーズが高いことから、市民活動サポートセンターでは、実践的なワークを取り入れた情報発信講座を行っています。また、コロナ禍における活動継続のための工夫や、資金調達といった個々のニーズに沿った情報提供や相談支援を行っています。

エ 地域コミュニティの維持・活性化のため、地域の課題に住民自らが解決に取り組む活動を支援します。

事例紹介

区民と消防団員の協働による地域防災マップづくり



市民活動サポートセンターでは、令和元年東日本台風で被害の大きかった市内の各区で、住民・消防団員・専門知識を有する方々（防災士等）との協働により、災害時の浸水範囲や越水箇所を記した地域防災マップづくりに取り組み、防災意識の向上や課題の解決に向けた活動を支援しています。（長野県NPOセンター主催事業「佐久市災害に強いまちづくりプロジェクト」への協力）

※ ファシリテーター…会議やワークショップといった話し合いやグループワークなどの場面で、参加者の話し合いや体験、学習がスムーズに進行するように支援や補助を行ったり、それぞれの参加者が持っている力を引き出すことのできる支援者のこと。

(3) 次世代を担う若い世代の参加と活動の充実

- ア 若い世代が興味をもって気軽に参加できるイベント等を開催します。
- イ U・I・Jターンの若い世代に地域を知り、関心を持ってもらえるコーディネートを行います。
- ウ 中高年世代が活躍する団体と、若い世代をつなぐ情報発信に努めます。

事例紹介

若い世代が佐久地域を盛り上げます！佐久平地域まるごとキャンパス



佐久地域の高校生・大学生が、NPOや市民活動団体の活動に参画し、地域課題を学び、地域の人たちと一緒に考え、自ら行動し、普段できない学びや体験をする体験プログラム「佐久平地域まるごとキャンパス」を実施しています。

(4) 市の推進体制強化

- ア 市と市民活動サポートセンターの連携を強化し、市民活動団体の情報や、協働の事例の共有を促進します。
 - イ 市職員に対し、対話型や体験型を含め、協働の実践に結び付く研修を実施します。
 - ウ 市職員の意識を高め、市民が市に協働提案や相談をしやすい環境づくりを進めます。
- 【取組のイメージ】より協働の実践を促すための研修プラス一歩の取組として、庁内の推進体制について、先進事例などを参考に検討・実施していきます。



基本方針2 活動しやすい環境をつくります

協働のまちづくりの担い手である市民や市民活動団体が充実した活動を行っていくためには、市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの更なる充実が必要です。市民活動や協働について情報を発信し（広める）、地域の課題解決や市民活動を支援する（支える）とともに、人と人、人と団体、団体と団体同士、また、地域の様々な機関をつないで（つなぐ）、協働が生まれる環境づくりに取り組みます。

市民活動サポートセンター（通称：さくさぽ）は、地域のために活動するみなさんを応援します！



（１）市民活動サポートセンターの充実

ア 市民活動の情報収集、提供及び発信を更に促進します。

【実践事例】年に４回、イベントや講座のお知らせや、市民活動団体の紹介記事を掲載した機関紙「さくさぽ」を発行するほか、ホームページやSNS、エフエム佐久平、佐久ケーブルテレビなど様々な媒体で情報発信しています。

イ 市民活動サポートセンターの機能と役割をわかりやすく発信し、気軽に利用できる場づくりに努めます。

ウ イベントや講座の開催などを通じて、より広く、多くの市民・団体に知ってもらい、つながる機会を増やしていきます。

【実践事例】「おしゃべり会」を望月支所で開催するなど、いろんな場所でいろんな形で活動を知ってもらえるように取り組んでいます。

エ 様々な団体同士をつなぐネットワークを構築し、協働を生み出す土壌を育てます。

オ まちづくりや地域の課題解決に関する会議体などへの参加を通じて、様々な団体と連携し、ネットワークの形成を推進します。

事例紹介

協働の実践事例に学び、対話を通じて仲間とつながる



市民活動サポートセンター主催の市民活動交流会が開催され、市内の協働事例を学び、「やりたいこと」が共通している参加者ごとにグループに分かれ、身近な課題や対策について話し合いました。交流を通して、新しい協働の芽が育っています。

基本方針3 参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります

市民がまちづくりについて考え、自主的に活動を展開していくためには、財政的支援を始めとした活動を支える仕組みのほか、「市ではこんな計画を考えています」「この地域ではこんな課題があります」ということを市民に正確に、かつ、分かりやすく伝えて意見を求め、市政への参加を促すような取組が必要です。

また、地域の中で、市民や団体がお互いの思いや活動を知り、課題や目標を共有することが、地域の特性に応じた市民主体のまちづくりにつながっていきます。

このような、市民が市民活動や市政、まちづくりに参加、参画しやすい仕組みの充実を図ります。

(1) 佐久市まちづくり活動支援金による担い手支援と参加の促進

ア より多くの団体の活動につなげるため、活用しやすい制度になるようニーズを把握して随時見直しを図り、公益的な事業に取り組む団体を積極的に支援します。

イ 優良事業を表彰し、支援金の活用事例を広く周知することで、市民活動を始めるきっかけづくりや、他の団体の活動を知ることで団体同士の交流につながります。

事例紹介

まちづくり活動支援金の優良事業を表彰し、情報発信しています



令和元年度優良事業表彰式の様子

佐久市まちづくり活動支援金の優良事業として表彰された活動を市広報紙サクライフ特集記事で紹介しています。



(2) 広聴機能の充実

- ア 市の施策等の形成過程における透明性の確保及び市民参加型の開かれた市政運営の推進を図るため、「佐久市型情報公開※₁」（佐久市市民意見公募手続）と「佐久市型論点整理手法※₂」による手続を経ることで、情報を公表し意見を広く求め、市民との協働的・協調的な合意形成を図ります。
- イ 市政の課題や新規事業の検討の際などの場面において、ワークショップや意見交換会など、様々な意見聴取方法を用いて、多様な世代からの市政参加機会の充実を図り、より多くの意見を求め、市民とともに考える取組を推進します。
- ウ ア、イにおけるパブリックコメントや住民説明会等においては、「知らなかった」を防ぐための情報発信や、関心を持ってもらえる分かりやすい情報提供など、より多くの市民に意見提出や参加をしてもらえる取組を行います。

(3) 参加しやすい仕組みづくり

誰もが気軽に参加でき、情報や意見を交換できる住民主体の「対話の場」を、それぞれの地域の実情に合わせて設け、人や団体同士がつながり、課題や目標を共有することで、新たな行動やネットワークを生む仕組みづくりに取り組みます。

【取組のイメージ】地域に暮らす人々が気軽につどい、「地域のためにこんなことをしてみたい」「こんな困りごとがある」といった様々な思いを話し合い、情報を共有する中で、お互いができることを重ね合い、共通の目標達成や課題解決のきっかけとなる対話の場をつくります。地域の課題は地域によって様々であるため、市域全体ではなく、地域の実情に応じた範囲ごとに場をつくる取組にチャレンジし、住民主体のまちづくりを支援します。

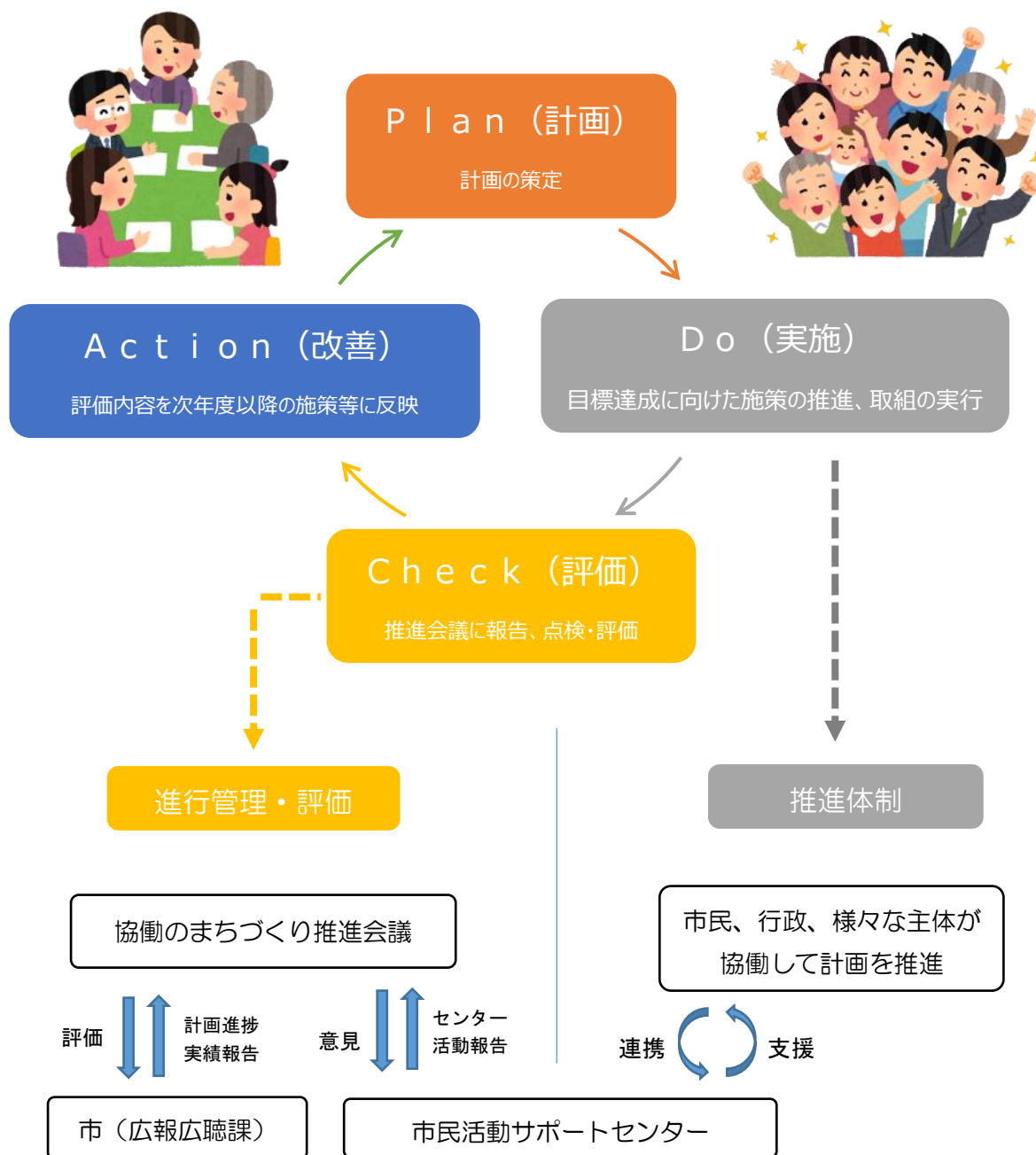


※1 佐久市型情報公開…市の基本的な施策等の策定に当たり、その形成過程における情報を市民に公表し、意見を広く求め、施策等の策定に反映させる機会を確保するための手続。

※2 佐久市型論点整理手法…市の重要施策のうち、施設の建設及び市民生活に影響の大きい施策について、市民への説明の都度、それまでの市民意見に対する市の考え方を時系列的に積み上げ、議論の経過を示し、理解を深めていただく手法。

6 計画の推進体制・進行管理

本計画は、佐久市協働のまちづくり推進会議において進行管理・評価を行い、市民活動サポートセンターとも連携して推進しながら、必要に応じて計画や施策の見直しを行います。



資料編

- 佐久市協働のまちづくり推進会議委員名簿
- 佐久市協働のまちづくり計画策定の経過
- 市民活動団体グループインタビューのヒアリング概要
- 佐久市まちづくり活動支援金交付要綱
- 佐久市まちづくり活動支援金優良事業表彰 一覧

